

〔様式1〕平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月20日		記入者	連絡先	2683
部名	保健福祉部	課名	障害福祉課	課長名	篠崎 正義
事務事業名	身体障害者手帳交付事務				
予算上の事務事業名	身体障害者手帳交付経費				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11310	
基本目標	I 「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加				事業開始年度
施策名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり				平成15年度
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
身体障害者福祉法 等					
3 個別計画の概要	概要				
計画名	相模原市障害者福祉計画 障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供していくもの。実施計画(前期H10~14、中期H15~18、後期H19~22)				
計画年次	10	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	サービス提供				
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)	(2) 対象 (誰、何)				
身体障害者福祉法において、都道府県(中核市含む)は身体障害者手帳交付申請に対し、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に該当する場合には、手帳を交付しなければならないこととされている。 (参考) 身体障害者福祉法 第4条 この法律において、「身体障害者」とは、別表に掲げる身体上の障害がある十八歳以上の者であって、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けたものをいう。	身体障害者(児)				
(3) 平成17年度事業の内容 (活動) ・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動) なのか。					
身体障害者手帳の交付申請に対し、半月に1度(年24回)のサイクルで手帳交付事務を実施した。 また、申請に対し、事務局において内部審査を実施した結果、疑義の生じたものに対しては、同じく半月に1度(年24回)書面による審査部会を実施した。					
(平成17年度実績) ○身体障害者手帳交付件数： 1577件 ○紛失再交付件数： 249件					
6 関連・類似事業や他市の状況					
中核市移行に伴う神奈川県からの移譲事務であり、事務処理方法等については神奈川県と同様のものである。					
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	891	335	233	347	347
一般財源	406	156	117	247	247
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	485	179	116	100	100
人件費の合計	11,030	11,112	11,039	11,039	11,039
事業コスト合計	11,921	11,447	11,272	11,386	11,386
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	身体障害者手帳交付事務			対象名称 と単位	手帳交付件数(件)
年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	11,921	11,447	11,272	11,386	11,386
対象数	1,921	1,829	1,826	1,826	1,826
単位あたり経費(円)	6,206	6,259	6,173	6,235	6,235
前年度比		1.01	0.99	1.01	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの								
指標名と単位	申請件数（件）	指標式と指標の説明						
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）			
実績	2,090.0	1,845.0	1,836.0					
目標	2,090.0	1,845.0	1,836.0	1,920.0	1,920.0			
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0					
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの								
指標名と単位	申請に対する交付件数（件）	指標式と指標の説明	手帳交付件数／交付申請＊100（円滑・適正な手帳交付）					
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）			
実績	1921.0	1829.0	1826.0					
目標	2090.0	1845.0	1836.0	1920.0	1920.0			
目標達成度（%）	91.9	99.1	99.5					
11 個別評価								
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・B : 妥当性に課題がある・C : 妥当でない]								
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。						
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。						
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必要性が高い事業である。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。						
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。						
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・B : 有効性を高める余地がある・C : 有効でない]								
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。						
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。						
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・B : 効率性を高める余地がある・C : 効率が悪い]								
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。						
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。						
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]								
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。						
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。						
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。						
12 総合評価（一次評価）								
(1) 自動判定結果								
	[★★★★★]	：良好な状態を維持する事業						
	[★★★★]	：概ね良好な状況である事業						
	[★★★]	：見直しを行う必要がある事業						
	[★★]	：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業						
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）								
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実	身体障害者福祉法に基づき義務付けられた事務であり、今後も実施していく必要がある。					
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持						
	<input type="checkbox"/>	・見直し						
	<input type="checkbox"/>	・廃止						
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策								
交付申請に添付する診断書の作成にあたり、診断書作成医に適切な作成方法等の周知。								
14 課題として認識されたこと								
同左								
15 二次評価								
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）								
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持						
	<input type="checkbox"/>	・見直し						
	<input type="checkbox"/>	・廃止						
(2) 二次評価コメント								